第三期計画(案)修正箇所一覧

資料No.	ページ	第2回会議での意見、質問等の箇所、内容等	回答
1 (総論)	2	第1章 表題	「総論」から「計画の概要」に修正
	2	第2段落、祖父母や近隣の住民等からの子育 てに対する支援や協力が {十分には} 得ら れにくく	修正済み
	4	子どものための現金給付(児童手当の)開 始時期を加えてはどうか	既に開始していることから明示しない
		地域子ども・子育て支援事業に中高生の事 業があってもいいのではないか。	ここに記載する事業は、国が示す子ども・ 子育て支援事業計画の地域子ども・子育て 支援事業に定められている事業です。
	4	下から2行目	先天性股関節脱臼健診→検診に修正
	11	現状と課題の記述が第二期と同一	令和2年までは国勢調査の数値、次期国勢調査はR7である。R3~R5は参考に住基人口を載せている。基準日と対象が異なるが、減少幅は変わらず500人を上回っているため、このままの記述とする
	12	合計特殊出生率の推移の記述	修正済み
	25	利用定員の記載	記述、認可定員、利用定員、3.4.5歳児の保 育園計、※を追加修正済み
	61	(2)(3)の記述 量と質の視点を明確に	修正済み
	62	(6)子どもの遊び場の記述	修正済み
	62	(7) 経済的支援 収入が {少なく} 子育て に不安を感じている	修正済み

第1章 <mark>総論</mark> 計画の概要

1 計画策定の趣旨

我が国の合計特殊出生率¹は昭和 42 年以降減少し続け、平成元年には、それまでの最低水準であった 1.58(昭和 41 年)を下回る 1.57 を記録しました。さらに、平成 17 年には 1.26 まで減少しました。その後、翌平成 18 年から増加に転じ、平成 27 年には 1.45 まで増加しましたが、その後は再び低下傾向となり、令和 4 年には 1.26 と過去最低となり、人口を維持するのに必要な水準(我が国ではおおむね 2.07 程度)を大きく下回っています。

本市においても平成22年国勢調査で40,361人であった人口が、令和2年調査では34,483人まで減少しました。人口減少に歯止めがかからず、持続可能な行政運営を考える上で、人口減少問題対策は本市の重要な課題の一つであります。

一方で、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、<mark>祖父母や近隣の住民等からの子育てに対する支援や協力が十分には得られにくく、</mark>子育てに不安や負担感を抱える保護者が多い傾向も続いています。

また、社会構造の変化が進み、企業経営を取り巻く環境は依然として厳しい中、共働き家 庭や長時間労働の増加、非正規雇用の割合の高まりなど、仕事と子育てを両立させること が困難な状況も依然として続いています。

国では、平成24年に、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法²」を制定しました。この法律に基づいて、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進しています。

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、平成27年に、子育て施策の推進と、全ての子どもが健やかに成長することが出来る社会を実現することを目的として、「魚沼市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度~令和元年度)」を策定しました。

また、令和2年には、前計画を引き継ぎ、子どもと子育て全般に対する支援をさらに発展させていくために、「第二期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)」を策定しました。

このたび、第一期、第二期の計画を引き継ぎ、子どもと子育て全般に対する支援をさらに 充実させていくために、「第三期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度~令和 11年度)」を策定し、子ども・子育て支援事業を総合的に推進していきます。

¹ 「合計特殊出生率」・・・15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別 出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当する。

² 「子ども・子育て関連3法」・・・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成24年法律第67号)の3つの子ども・子育て支援新制度に関する法律

■地域における子ども・子育て支援の充実

・子育てに対する多様な支援の充実

子ども・子育て支援給付

①子どものための教育・保育給付 対象:就学前児童

■施設型給付

対象施設:幼稚園、保育所、 認定こども園

■地域型保育給付

対象施設:小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育、事業所内保育

②子どものための現金給付(児童手当) 対象:高校生まで

地域子ども・子育て支援事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健診
- 4)乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業等
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦子育て援助活動支援事業
- (ファミリー・サポート・センター事業)
- ⑧一時預かり事業
- 9延長保育事業
- ⑩病児保育事業
- ①放課後児童クラブ
- (放課後児童健全育成事業)
- ②実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ③多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑭子育て世帯訪問支援事業(新規)
- ⑤児童育成支援拠点事業(新規)
- ⑥親子関係形成支援事業(新規)
- ⑰こども誰でも通園制度(新規)
- ⑧産後ケア事業(新規)

3 本市の第二期計画期間(令和2年度~令和6年度)の主要な事業の経緯

令和2年度は、5月から子ども課内に子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世代の様々な悩み相談に対応しました。妊産婦の医療費は受給者証による助成を行いました。 また、令和3年1月からは、児童の医療費にかかる自己負担額を無償化しました。

令和3年度から、ファミリー・サポート・センター利用に係る依頼会員の利用料金に対し、市が助成を行うことで、依頼会員の負担が軽減され利用しやすい制度に生まれ変わりました。また、母子保健事業では、新生児聴覚検査費用の助成を開始しました。

令和4年度は、旧堀之内子育て支援センターを解体撤去しました。3歳児健診では屈折検査機器による視力検査を開始しました。

令和5年度は、子育ての駅かたっくりが子ども課の所管となり、指定管理者の管理運営となりました。産婦健診は県の広域契約となり、受診票による助成となりました。

令和6年度は、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育で期にわたって切れ目のない一体的な相談や支援を行いました。また、4か月児健診における先天性股関節脱臼検診を開始しました。

第2章 魚沼市の子育てを取り巻く現状と課題

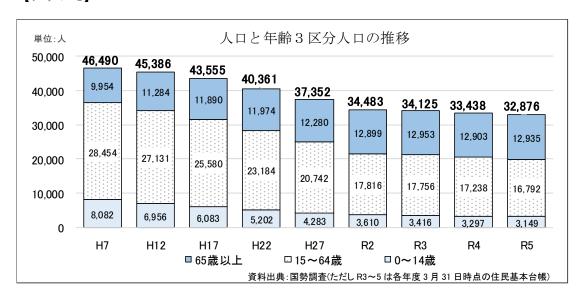
1 人口と少子化の動向

(1) 年齢3区分別人口と年少人口の割合の推移

国勢調査における本市(合併前を含む)の人口は、昭和35年の60,521人をピークに減少を続けており、平成17年以降は年間500人を上回るペースで減少しています。

高齢人口(65歳以上)が増加する一方、生産年齢人口⁹ (15~64歳)、年少人口(0~14歳) は減少傾向にあり、特に年少人口については一貫して減少傾向にあり、引き続き少子化が 進行する見込みとなっています。

【グラフ1】



※合計人口数には年齢が不詳の者の数を含むため、区分の合計と異なる場合があります。

【グラフ2】

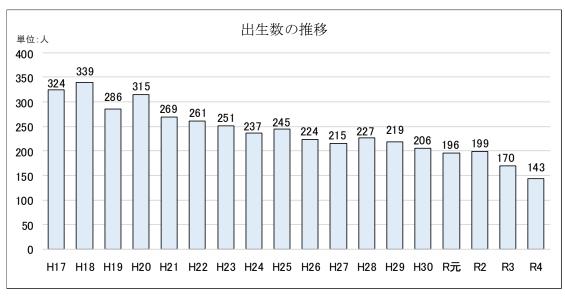
単位:% 年齢3区分人口の比率の推移 100% 21.4% 24.9% 27.3% 29.7% 32 9% 37.6% 38.0% 80% 38.6% 39.3% 60% 61.2% 59.8% 58.7% 57.4% 40% 55.6% 51.9% 52.0% 51.6% 51.1% 20% 17.4% 15.3% 14.0% 12.9% 11.5% 10.5% 10.0% 9.9% 9.6% 0% H7 H17 H12 H22 H27 R2 R4 R5 □65歳以上 □ 15~64歳 □0~14歳 資料出典: 国勢調査(ただしR3~5は各年度3月31日時点の住民基本台帳)

⁹ 「生産年齢人口」・・・年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、日本では 15 歳以上 65 歳未満の人口がこれに該当します。

(2) 出生数の推移

本市の出生数は、年により増減があるものの近年は減少傾向にあり、平成22年の261人から令和4年には143人に減少しています。近年は200人を下回って推移しています。

【グラフ3】

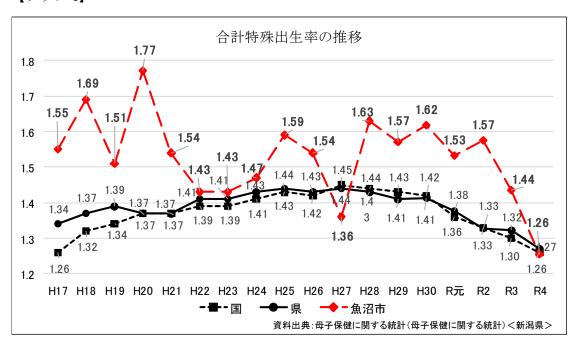


資料出典:母子保健の現況(母子保健に関する統計)<新潟県>

(3) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、国、県、本市のいずれにおいても、人口を維持するのに必要とされる 2.07 を下回っています。本市は、平成 20 年に 1.77 の顕著なピークがあり、平成 28 年にも 1.63 のピークがあります。これらのピークの後、合計特殊出生率は令和 2 年以後急激に低下し、令和 4 年では 1.26 と最も低い値に達しています。全体として、全国および県の出生率は比較的安定した推移を示している一方、魚沼市では年ごとの変動が大きいことがわかります。

【グラフ4】



4 保育サービス及び子育て支援事業の現在の状況

(1) 保育園

保育園は、児童福祉法第39条第1項の規定に基づき、保護者の労働、疾病その他の理由 により、家庭において乳幼児の保育ができない場合に、養護及び教育を一体的に行う保育 を実施する児童福祉施設です。

現在、市内には公立保育園(認定こども園、家庭的保育室含む)が9園、私立保育園が3園あります。令和6年度における12園の定員数の合計 1,475人(公立1,085人、私立390人)に対して入所者数は828人で、稼働率は56.1%となっており、近年は少子化により保育園の定員を児童数が下回っています。しかしながら、保育士不足等により、運営は深刻な傾向にあります。

【令和6年度入所者数】

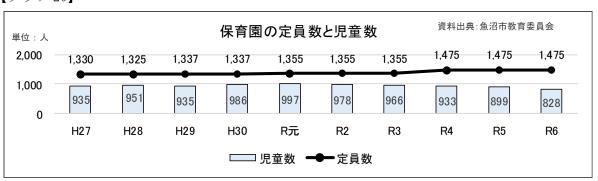
R6.5.1 現在 単位:人

区分		名 称	建築	認可定員	利用	入所園児数					職員数				
					定員	0 歳	1歳	2歳	3歳	4 歳	5歳	計	正職員	非常勤	計
公立保育園・こども園・保育室	1	堀 之 内 なかよし	H15	<mark>270</mark>	<mark>250</mark>	2	20	29	43	44	43	181	16	27	43
	2	佐 梨	H10	<mark>85</mark>	<mark>75</mark>	1	7	9	14	16	13	60	6	12	18
	3	ひがし	S52	<mark>60</mark>	<mark>50</mark>	0	1	4	8	4	9	26	4	9	13
	4	伊米ケ崎	S56	<mark>90</mark>	<mark>80</mark>	2	5	6	12	5	7	37	6	11	17
	5	つくし	H 3 H16	170	<mark>150</mark>	1	13	21	24	22	31	112	11	25	36
	6	ふたば西	Н 7	160	<mark>160</mark>	1	12	11	16	18	12	70	8	14	22
	7	ふたば東	Н 6	<mark>160</mark>	<mark>160</mark>	2	13	15	19	16	22	87	8	15	23
	8	す も ん こども園	H28	<mark>85</mark>	<mark>85</mark>	1	4	5	5	9	12	36	6	9	15
	9	入広瀬保育室	S51	<mark>5</mark>	<mark>5</mark>	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0
	1) 計	9 か所	1,085	1,015	10	75	100	141	134	149	609	65	122	187
私立保育園	10	小 出	S54 H12	180	<mark>180</mark> 90	1	9	13	19	21	22	85			
	11	清 心	S50 H27	90	60	2	12	8	12	11	10	55			
	12	第 二 たんぽぽ	R4	120	<mark>80</mark>	1	18	26	15	13	6	79			
	/)、計	3 か所	<mark>390</mark>	320 230	4	39	47	46	45	38	219			
保育園計			12 か所	1, 475	1, 335 1, 245	14	114	147	187	179	187	828			_

※ひがし保育園は令和6年度末で廃止の予定です。

資料出典: 魚沼市教育委員会

【グラフ20】



6 ニーズ調査等を踏まえた子ども・子育て分野における本市の課題

(1) 人口の減少

本市は、人口減少と少子高齢化が深刻な状況となっており、今後ますますその傾向に拍車がかかるものと想定されています。それらの理由としては、若者の結婚、出産に対する考え方の変化や厳しい雇用・労働情勢に伴う出産適齢期の人口の減少などが挙げられます。

本市の少子化対策としては、医療費助成の対象年齢拡大や保育料第2子目以降無償化等 子育て世代に対する経済的な援助の充実を図ってきました。

今後も物価上昇などの経済状況を鑑みた経済的な支援と併せて、若者の定住化を促進するために、働きがいのある職場の確保と働きながら子育てしやすい労働環境とそれを支援する政策が極めて重要であると考えられます。

また、市内には未婚者も多く在住していることから、引き続き、出会いから結婚、妊娠、 出産、子育てについて切れ目のない支援を行い、併せて、地域全体で子どもを見守り育む仕 組みづくりが必要です。

(2) 保育サービス

市内には公立保育園が7園、公立認定こども園が1園、公立家庭的保育室が1室、私立保育園が3園あります。各園では、通常保育のほか、一時保育、延長保育を実施しています。その他にも子育て支援センターでは、広場事業、親子教室、ファミリー・サポート・センター事業など、多様な保育サービスを行っています。

ニーズ調査では、主に利用している保育施設として、認可保育園の利用が、平成30年の調査と同様に、約85%と非常に高く、各保育施設の利用日数も、ほとんどが週に5日の利用となっており、保護者の共働き傾向が今後も続くことから、保育サービスの需要も増加が見込まれることから、必要な人が利用できるよう保育の整備量の確保とともに、保育サービスの拡充と参様性利用者ニーズに対応した多様なサービスの提供が求められます。

また、少子化の進行を見据えた施設の再編と子育てニーズの多様化や未満児保育のニーズの高さ等に応じた保育事業の検討が必要な状況となっています。

(3) 幼児教育

市内には、公立幼稚園が1園、公立認定こども園が1園、私立幼稚園が1園あり、ます。 公立での幼児教育は、すもんこども園が実施していますが、入広瀬幼稚園は休園状況にあります。また、私立幼稚園については湯之谷地域に所在していますが、両親の就労状況の変化や核家族化により保育を必要とする幼児の割合が増えているためか、保育を必要としない1号認定の幼児数が減少傾向にあります。

しかしながら、ニーズ調査では、1号認定の利用希望は少なからずあることから、今後も 教育内容の充実と体制の強化が求められます。

(4) 放課後児童クラブ

少子化により児童数は減少しているものの、核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、ニーズ調査では、就学前児童で約59%(平成30年は75%)、小学生で約27%(平成30年は75%)。

年は約19%)と一定数の利用実績状況となっていますが、長期的には少子化の進行とともに利用者数の減少が見込まれます。

一方で、近年は特別な支援が必要な児童の利用が増えており、育成支援に必要な専門的 な知識を有する支援員の人材確保と適正な人員配置が求められています。

また、公立の放課後児童クラブの保育時間は、平日と土曜日は午後6時30分で終了、土曜日と長期休暇中は午前7時45分から開始となっていますが、開所時間の延長や日曜日・祝日の開所など、利用者の多用なニーズに合わせた柔軟な運営が望まれています。

(5) 保健・医療サービス

平成31年度から母子保健部門が子ども課に統合となり、妊娠期から子育て期までの支援 体制の整備を図りました。

今後は、対象者の多様なニーズに合わせた切れ目のない支援を提供できるよう、こども家 庭センターを中心として、関係機関との連携強化を図る必要があります。

健やかな妊娠・出産を支援するために、妊産婦の健診や医療費助成の充実を行ってきましたが、今後は、DXの推進などにより申請の手間を減らすなど、より一層の利便性の向上が求められます。

また、産前・産後のサポートや産後ケアにより心身の負担を軽減し、安心して育児に臨めるよう支援していくことも重要となっています。

(6) 子どもの遊び場

子どもの遊び場については、平成30年5月に「子育ての駅かたっくり」がオープンし、 屋内での遊び場として<mark>多くの方から</mark>利用されています。ニーズ調査では、親子連れで楽しめ る場所を増やしてほしいという要望が寄せられており、いますが、ほとんどが地域の管理となっているため、子どもの安全・安心を第一義とした地域との協力体制が不可欠です。近年 の酷暑や雨、冬季の遊び場として、屋内の子どもの遊び場の必要性が高まっています。

また、気軽に身体を動かせる場も求められています

(7) 経済的支援

出産、子育てにかかる経済的支援は、市への要望として、最も大きなものの1つであり、 ニーズ調査の意見や要望の中でも、「子育て世帯への経済的支援の充実」への希望は高くなっています。

具体的には、ニーズ調査の「子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること」に関し、就学前児童及び小学生の保護者のいずれも約1/4が、「収入が少なく子育てに不安を感じている」と回答しており、その割合も平成30年の調査と比べて高くなっており、今後の物価上昇傾向を勘案した一層の支援が求められています。

(8) 職場環境

仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えるなど、女性の育成・登用などに取り組む県のハッピー・パートナーへの登録企業は、平成26年の7社から22社(令和6年6